

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2017-12168(P2017-12168A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-131996(P2016-131996)

【国際特許分類】

A 2 3 L 3/3463 (2006.01)

A 2 3 L 3/3544 (2006.01)

A 2 3 L 5/00 (2016.01)

A 2 3 L 29/00 (2016.01)

【F I】

A 2 3 L 3/3463

A 2 3 L 3/3544

A 2 3 L 5/00 Z

A 2 3 L 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月20日(2017.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】

前記フラボノイドが、ダイゼイン、ゲニステインの少なくとも一方であることを特徴とする請求項5に記載の食品の褐変化抑制剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項16】

前記フラボノイドが、ダイゼイン、ゲニステインの少なくとも一方であることを特徴とする請求項12に記載の食品の褐変化抑制剤の製造方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明において、前記フラボノイドが、ダイゼイン、ゲニステインの少なくとも一方である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 2 】

また、本発明において、前記フラボノイドが、ダイゼイン、ゲニステインの少なくとも一方である。